

【一般事業主行動計画】

津軽保健生活協同組合 行動計画

仕事と子育てを両立することができ、且つ仕事と生活の調和がとれるよう、次のように行動計画を策定する。

記

1. 行動計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

〈目標①〉

育児介護休業制度等について職員研修や就職説明会などで周知し、男性労働者の育児参画を増やす。

〈対策〉

- ・管理者へ育児介護休業制度について研修を行い、男性職員に子が生まれたときの対応等について周知する。
- ・事業所及び法人の相談窓口を周知する。
- ・就職説明会などで育児休業取得率や育児介護休暇制度などについて説明する。

〈目標②〉

仕事と育児の両立を支援するなどして従業員が働きやすい環境を整える。

〈対策〉

- ・育児のための短時間制度や子の看護休暇について周知を行い、取得しやすい環境を整える。

以上